

都道府県・ 政令指定都市名	和歌山県
------------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部県民局青少年・男女共同参画課
担 当 職 員 数	4 名 (専任 4 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	和歌山県男女共生社会推進本部
設置年月日・根拠	平成 13 年 7 月 17 日 根拠: 和歌山県男女共生社会推進本部設置要綱
長 の 役 職	和歌山県知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	和歌山県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	15 名 (女性 9 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 24 年 3 月		
名 称	和歌山県男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 24 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	和歌山県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成20年6月1日
---------	---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	23 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱」平成13年10月23日		
対象となる審議会等の範囲	法令若しくは条例又は要綱等に基づき設置されている審議会、委員会及び協議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 97 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 93 )
	延総委員等数 ( 1,264 ) 延女性委員等数 ( 416 ) 女性比率 ( 32.9 )		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 50 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 49 )
	延総委員等数 ( 792 ) 延女性委員等数 ( 273 ) 女性比率 ( 34.5 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 ( 33 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 30 )
	延総委員等数 ( 673 ) 延女性委員等数 ( 159 ) 女性比率 ( 23.6 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )
	延総委員等数 ( 67 ) 延女性委員等数 ( 10 ) 女性比率 ( 14.9 )		
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	175 人 (平成 21 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( )	

(\*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	276	7	2.5		2	5
	うち一般行政職	175	6	3.4		2	4
支庁・地方 事務所	計	219	9	4.1		1	8
	うち一般行政職	111	4	3.6		1	3
再掲	警察本部	45	0	0.0			
	教育委員会	32	1	3.1			1

(2)女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		179	35	19.6
	うち 警察本部	84	8	9.5
中 級		11	9	81.8
	うち 警察本部	0		
初 級		65	8	12.3
	うち 警察本部	50	5	10.0

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成23年度における知事部局の女性職員に占める管理職の割合5.0%) ( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	和歌山県男女共生社会推進センター		(単独施設 ・ 複合施設 ○ )	
愛称・通称	りいぶる			
設置年月日	平成 10 年 12 月 2 日			
所在地等	郵便番号 640-8319 住 所 和歌山県和歌山市手平二丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛9F 電話番号 073-435-5245 FAX番号 073-435-5247 ホームページ <a href="http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html">http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html</a>			
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 環境生活部 県民局 青少年・男女共同参画課 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 環境生活部 県民局 青少年・男女共同参画課 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 3. その他 直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )			
職員数	常勤 8 人、	非常勤 5 人	予算額	平成21年度 23,611 千円
主な事業  (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画ポスター作品募集、「りいぶるフェスタ」等イベントの開催 ) ○ 2. 講座(主な事項: 再就職準備セミナー、女性のための起用塾等、各種講座の開催 ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 法律相談、カウンセリング、総合相談 ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報紙の発行、図書ビデオの貸出 ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: サークル活動室の一般開放 ) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) 9. 調査研究(主な事項: ) ○ 10. その他(主な事項: 「チャレンジカフェ」、「男女共同参画いきいき大賞」等の実施 )			



## 14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会		15人	3回予定
2. 広報啓発 ・ 街頭啓発 ・ 男女共同参画啓発ポスター作品募集 ・ 情報紙発行 ・ りいぶるフェスタ2009  ・ りいぶるdeさんかくトーク ・ 男女共同参画意識啓発セミナー開催 ・ りいぶるわいわいサロン	啓発チラシ、啓発グッズの配布等 小・中・高、社会人から募集し表彰 センターニュース発行 「公開講座」、「男女共同参画いきいき大賞」表彰式、男女共同参画啓発ポスター展等 男女共同参画に関する講話とワークショップ等 男女共同参画に関する親しみやすい内容でセミナーを開催 講話や映画をもとに、結婚、子育てなど身近な話題について語り合う	100~200人	期間中 7月~9月予定 年4回 11月21日、22日予定  9月~2月開催 秋以降開催予定 年13回実施予定
3. 講座 ・ DV被害者支援ボランティアステップアップ講座 ・ 男女共生社会推進センター講 ・ 男女共同参画相談員養成講座 ・ 性暴力にかかわる支援者のための講座 ・ りいぶる市町村フォロー事業	DV被害者支援のためのボランティア養成  センター主催講座、企画提案事業 相談員を目指す人の養成 性暴力に関わる支援者の視点を学ぶ  基本計画策定見込みの地域で男女共同参画のセミナーを開催し、環境整備としての気運醸成を図る	25人  30名 60名  100~200人	8月29日、30日、 9月5日予定 7月以降開催予定 10月中旬~11月下旬 12月及び2月頃予定  秋以降開催予定
4. 相談事業 ・ 男女共同参画相談員設置	総合相談：面接、電話相談 専門相談：法律相談、カウンセリング		定期的
5. 情報収集・提供 ・ 図書、ビデオ等の収集、閲覧、貸出 ・ ホームページ、メールマガジンによる情報発信	図書、ビデオ等の収集、閲覧、貸出を行う		随時  定期的
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画苦情処理制度			随時
7. 交流促進 ・ 女性団体等との連携 ・ DV被害者支援ネットワーク会議 ・ サークル活動室の一般開放	県の女性団体との連携 県、市町村、警察、裁判所、医師会、民間団体等とのネットワーク構築	20人	随時  随時
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画推進事業者奨励事業	男女共同参画を推進している事業者を登録し、情報提供等の実施		随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ チャレンジカフェ ・ 市町村男女共同参画基本計画策定サポート事業 ・ 男女共同参画いきいき大賞 ・ りいぶる企画提案事業	起業したい、再チャレンジしたいなど、女性のチャレンジを支援する、相談と交流の場を設ける 市町村が男女共同参画基本計画を策定するに当たり必要とする諸般の事業を支援 男女共同参画を積極的に推進している個人、団体を募集し、表彰を行う 男女共同参画の理解や推進に役立つ講座やイベントなどの企画を募集、採用された企画に対しては、事業委託する		定期的   募集期間6月1日~ 7月31日 募集期間6月1日~ 7月31日

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在	平成21年5月1日現在	その他:平成20年6月1日現在
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 任期:平成 18 年 12 月 17 日 ~ 22 年 12 月 16 日
副知事	1 名 ( 女性 名、男性 1 名 )

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成21年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	47	0	0.0	
	2 国土利用計画地方審議会	19	6	31.6	
	3 土地利用審査会	7	2	28.6	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	19	7	36.8	
	7 精神医療審査会	20	5	25.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	23	6	26.1	
	10 准看護師試験委員	15	5	33.3	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	14	7	50.0	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
	14 国民健康保険審査会	9	2	22.2	
	15 都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	13	4	30.8	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	2	28.6	
	20 都道府県都市計画審議会	23	4	17.4	
	21 開発審査会	7	2	28.6	
	22 私立学校審議会	9	3	33.3	
	23 石油コンビナート等防災本部	36	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	31	4	12.9	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	14	6	42.9	
	30 スポーツ振興審議会	16	6	37.5	
	31 介護保険審査会	33	12	36.4	
	32 道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7	
	33 感染症審査協議会	30	3	10.0	
	34 警察署協議会	109	32	29.4	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	37 国民保護協議会	50	3	6.0	
	38 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
	41 市町村合併推進審議会	10	3	30.0	
×	42 自然再生協議会				
	43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
	44 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
×	45 留置施設視察委員会				
	<b>合 計</b>	673	159	23.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	<b>合 計</b>	67	10	14.9	